

公益社団法人
青少年育成広島県民会議表彰受賞

21ページに関連記事があります。



目次

- ②町長コラム 町長の部屋 ③ふるさと納税
- ④冬季バス運行、町内「定額タクシー」情報
- ⑤地域商社あきおた通信
- ⑥消費生活ホットライン、所有森林の意向調査
- ⑦税情報、「税」に関するコンクール
- ⑧保育所・認定こども園 入所(園)児童募集
空き家バンク登録促進奨励助成事業
- ⑨地域おこし協力隊日より
- ⑩建設課からのお知らせ ⑪水道の広域連携
- ⑫ごみを搬入される皆様へのお願い
年末年始におけるごみ・し尿等業務の予定
- ⑬COOL CHOICE (クールチョイス)
- ⑭安芸太田町国民健康保険、献血参加者数
- ⑮みんなの国民年金 ⑯人権
- ⑰介護保険
つくってみよう!マイナンバーカード
- ⑱地域包括支援センター
生活支援コーディネーター
- ⑲健康プラザ ⑳おしらせ ~Information~
- ㉑国際交流日より
青少年育成広島県民会議表彰受賞
- ㉒図書館日より、地域懇談会中間報告
- ㉓当番医、今月の納税等、ひろしま環境の日
し尿収集日、特定家庭用機器廃棄物収集日
- ㉔叙勲・褒賞受章、中国中学校駅伝競争大会
初めての誕生日

森林の管理

はしもと 橋本 ひろあき 博明

安芸太田の山林は、町面積の実に88%を占めています。

この山林が雨を受け止め、ろ過をし、流域住民150万人の命を支える太田川の流れを生み出し、四季折々で多くの観光客を魅了する本町の風景を形作っています。

この豊かな山林は、町の宝です。しかし、その山林も近年、手入れが行き届かず荒れてきています。林業経営が厳しくなる中で、高齢化により自分では管理できないという声も増えています。

こうした状況の中、国は森林環境税を創設されました。町としては、この財源を使って森林整備を進めるためにも、まずは森林所有者に、森林の管理を町に任せられるかを確認する作業を始めています（6ページ参照）。

町に委ねられた森林について、林業経営が成り立つ山林については林業経営者に紹介する一方で、経営が成り立ちそうにない山林については優先順位を踏まえながら

町が順次手入れを行う予定です（全てを町が管理できるほど森林環境税は配分されません）。

こうした施策とともに、並行して私が進めていきたいのが小規模林業（自伐型林業）の普及です。材価が低迷するなか、伐期（50年）が来ているとはいえ、大型機械を導入し大規模施業（皆伐）で利益をあげるのには難しい状況です。むしろ機械への投資は最低限にしながら、間伐を中心に長期間（200年以上）施業を継続する小規模林業の方が、今の時代には適しているのではないかと。

また、小規模林業の方が山にやさしい（災害に強い）施業だという声もあります。

私自身も小規模林業に挑戦していたこともあり、本町には無かった新しい取り組みとして、また将来の日本林業の選択肢を広げるために、小規模林業の育成に取り組みたいと考えています。

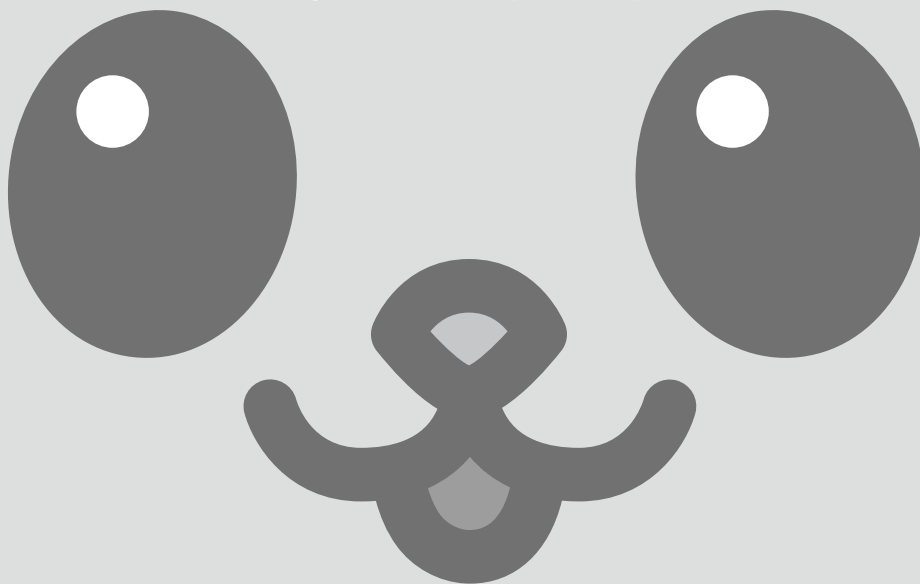
話しは変わりますが、ここにき

て新型コロナウイルスの感染が再拡大しています。

冬を迎えるにあたりインフルエンスも心配な季節です。町民の皆様には改めてコロナ対策を思いおこしていただき（19ページ参照）、この冬を無事に乗り越えていただきたいと思っています。



ふるさと納税 あきおた



ふるさと納税にご協力を!

生まれ育ったふるさとをはじめ、自分の好きな自治体を応援する制度「ふるさと納税制度」は、自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合、寄附額のうち2,000円を超える部分について、所得税・住民税から控除され、お礼の品を受け取れる制度です。

町では「町内で生み作られるもの」にこだわり、約100種類以上のお礼品を取り揃えています。また毎年、全国の皆様からご支援いただいた寄附は子育て支援や観光振興事業に活用させていただいています。

ふるさと納税で町を応援いただけるよう、ぜひ町外にお住まいのご家族、ご親戚、出身者や町に所縁のある方、まちの取組みに賛同していただける方へ、寄附のお声かけをお願いします!

※お礼品は、町外にお住まいの方から5,000円以上ご寄附をいただいた場合に、お贈りさせていただきます。

●問い合わせ先／企画課 ☎28-1972

◎安芸太田町へのふるさと納税は、専用サイト「さとふる」、「ふるさとチョイス」、「楽天ふるさと納税」、役場窓口での現金納付、専用振込書「安芸太田町ふるさと応援寄附金申込書」で郵便局（ゆうちょ銀行）から振込みによる方法があります。

●各種サイト（町ホームページからも各サイトへ入ることが可能です。）



さとふる

<http://www.satofull.jp/>



ふるさとチョイス

<https://www.furusato-tax.jp/>



楽天

<https://www.rakuten.co.jp/>

安芸太田町 ふるさと納税

検索



冬季バス運行

他の路線も雪の影響により時刻が変わる場合があります。

詳しくは、各バス事業者または役場企画課 ☎28-1972

●病院線と加計高速線 12月26日(土)～3月7日(日)

《運行経路》津浪地域内ヌルヲ経由を堂さん前から旧津浪小学校経由に変更

●寺領線 12月26日(土)～3月7日(日)

《運行経路》深山峡経由から温井経由に変更

※急な積雪等、天候の状況により冬期バスの運行開始日が変わることがあります。その際は、防災無線等でお知らせいたします。

| 行き先 | 加計ショッピング |
|---------------|----------|
| 安芸太田町役場 | 7:22 |
| 戸河内中土居 | 7:24 |
| 寺領 | 7:31 |
| 光本橋 | 7:35 |
| 杉の泊 | 7:39 |
| 穴袋下 | 7:41 |
| 温井スプリングス | 7:55 |
| 川・森・文化・交流センター | 8:01 |
| 滝山口 | 8:03 |
| 加計中央 | 8:05 |
| 加計ショッピング | 8:07 |

| 行き先 | 安芸太田町役場 |
|----------|---------|
| 加計ショッピング | 8:10 |
| 加計中央 | 8:12 |
| 山崎 | 8:14 |
| 木坂 | 8:16 |
| 安芸太田病院 | 8:20 |
| 戸河内IC | 8:25 |
| 戸河内中土居 | 8:30 |
| 安芸太田町役場 | 8:33 |

| 行き先 | 加計ショッピング |
|----------|----------|
| 安芸太田町役場 | 15:52 |
| 戸河内中土居 | 15:55 |
| 戸河内IC | 16:00 |
| 安芸太田病院 | 16:04 |
| 木坂 | 16:09 |
| 山崎 | 16:11 |
| 加計中央 | 16:13 |
| 加計ショッピング | 16:15 |

| 行き先 | 安芸太田町役場 |
|---------------|---------|
| 加計ショッピング | 16:18 |
| 加計中央 | 16:20 |
| 川・森・文化・交流センター | 16:24 |
| 温井スプリングス | 16:30 |
| 穴袋下 | 16:44 |
| 杉の泊 | 16:46 |
| 光本橋 | 16:50 |
| 寺領 | 16:54 |
| 戸河内中土居 | 17:01 |
| 安芸太田町役場 | 17:03 |



●問い合わせ先/企画課 ☎28-1972

新型コロナウイルス感染症対策事業

町内「定額タクシー」情報!

10月から始まった定額タクシーは、10月30日現在、運行回数は668件です。乗車人数は855名の方にご利用いただきました。そのうち複数人での「相乗り」による利用は、146件です。

この定額タクシーは、実証実験として行っており、予算がなくなり次第終了となります。

お1人より複数でご利用いただくことで効率的に運行することができます。多くの方に、長くご利用いただくためにも「相乗り」にご協力をお願いします。



職員研修のご案内 《12月の職員研修》

地方行政の最新の状況や、世の中のトレンドに触れる機会を増やすために、職員研修を行っています。

町民の皆様も参加可能です。ご参加よろしく申し上げます。

■日時/ **12月15日(火) 15:00～17:00**

■場所/ **戸河内ふれあいセンター**

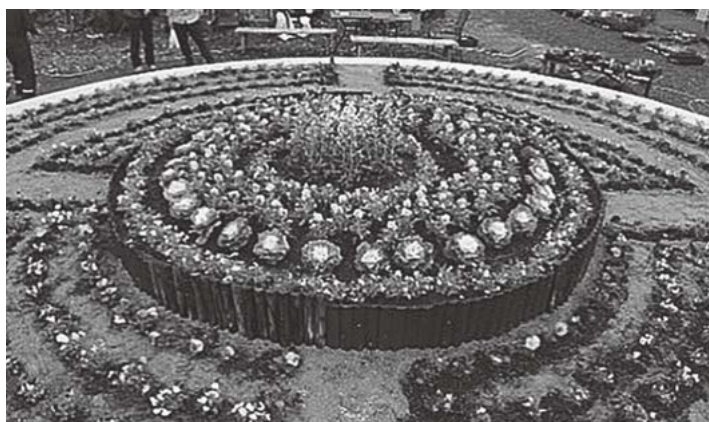
■講師/株式会社 まごやさい 代表取締役 **ありまさ ゆういち 有政 雄一氏**

■演題/ ～向原町の小農家と広島市の飲食店を結ぶ～ 「野菜流通の新たな取り組み」





一般社団法人 地域商社あきおおた
道の駅 来夢とごうち
〒731-3664 安芸太田町大字上殿632-2
☎28-1800 FAX28-1843



加計高生と地域のみなさんで華やかに



今月号では、地域の皆さんとともに作った「はなのわ花壇」と期間限定で開催中の「祇園坊柿商品の送料無料キャンペーン」についてご紹介します。

はなのわ花壇

あきおおたの玄関でもある道の駅「来夢とごうち」前の広場を加計高生と地域のみなさんでピオラを中心にした花壇を制作しました。

約850株の花が植えられた広場は、訪れる方にとって少しでも心の癒しや憩いの場になっ

ていけばと参加者で力を合わせて作りました。お近くをお通りの際は是非ご覧ください。

この事業は、広島県全域で開催された「ひろしまはなのわ2020」の一環事業として行われました。



あきおおた名産祇園坊柿 PUSHUP WEEKS

あきおおたの特産品「祇園坊柿」をより多くの方に知っていただくためにホームページ「あきおおたから」で送料無料キャンペーンを実施しています。

対象の商品は「祇園坊柿」を使用した商品で、
① 贈答用干し柿

- ② チョコちゃんお試しセット
- ③ 祇園坊ワッフル
- ④ しやりもちくずバー（祇園坊柿味）

⑤ 祇園坊柿詰め合わせパック
など多数用意しています。
冬のギフトとしてご利用ください。



あきおおたから 検索

消費生活センター 一人で悩まず、気軽に相談を

消費者トラブルの解決のためには、できるだけ早く消費生活センターに相談することが大切です。消費生活センターがどのようなところかをご紹介します。

Q1 どのような内容を相談できますか？

「商品やサービスの契約で事業者とトラブルになった」「製品を使ってけがをした」などの、消費生活に関する消費者と事業者間のトラブルについて相談できます。消費生活相談員が、事業者との自主交渉の方法や具体的な解決策などについて助言します。ケースによっては交渉の手伝い（あっせん）をすることもあります。

Q2 事前に準備しておくといものはありますか？

契約書等の関係書類やトラブルに至った状況についてのメモ、トラブルが起きた物の写真などを用意しておくといでしょう。

Q3 どこに電話をすればよいですか？

局番なしの「188」におかけください。お近くの消費生活センター等につながります。

Q4 料金はかかりますか？ また、秘密は守られますか？

相談は無料ですが、通話料金がかかります。消費生活相談員には守秘義務がありますので安心してご相談ください。



安芸太田町消費生活相談所 産業振興課（役場本庁本館2階） ☎28-1973
mail : syouhi@akiota.jp
広島県生活センター（県庁） ☎082-223-6111

『所有森林に関する意向調査』を開始します！

本調査は、安芸太田町内に森林を所有されている方に対して、今後の森林の経営や管理をどのように行っていくか意向をお伺いするものです。

また、安芸太田町における今後の森林・林業施策の基礎資料とさせていただきますために実施します。

●調査方法

安芸太田町内に森林を所有されている方を対象に、地区で区切って順次調査票を郵送します。調査票が届きましたら回答いただき役場までご返送をお願いします。

森林経営管理制度による森林管理のイメージ

- (1) 町が森林所有者に、所有する森林を今後どのように経営管理したいか、意向を確認します。
- (2) 町に委託を希望すると回答された場合は、必要に応じて、町と協議の上、経営管理の委託手続きを行います。

町に森林の経営管理を委託した場合

- (1) 林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に経営管理を再委託します。
- (2) 林業経営に適さない森林は、町が自ら森林の管理をします。



●問い合わせ先／産業振興課 森づくり係 ☎28-1973



税情報

令和2(2020)年分の申告から給与所得控除額が改正されたほか、基礎控除額の引き上げ、各種所得控除を受けるための扶養親族等の合計所得金額要件などの改正が行われました。また、青色申告特別控除額の引き下げや、寡婦(寡夫)控除の適用要件の改正が行われ、新たに「ひとり親控除」が創設されました。

| | | 改正前 | 改正後 |
|-----------------------------|-------------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| すべての人 | 基礎控除 | 38万円 (所得制限なし) | 48万円 合計所得が2,400万円を超える人は、控除額が段階的に下がり、2,500万円超で0円になります。 |
| 給与、アルバイト・パート収入のある人 | 給与所得控除 | — | 一律10万円引き下げ |
| | | 上限額220万円 上限額適用の給与(年収)1,000万円 | 上限額195万円 上限額適用の給与(年収)850万円 |
| 公的年金収入のある人 | 公的年金等控除 | — | 一律10万円引き下げ |
| 配偶者がいる人 | 配偶者控除 | 合計所得38万円以下 | 合計所得48万円以下 |
| | 配偶者(特別)控除 | 合計所得38万円超 123万円以下 | 合計所得48万円超 133万円以下 |
| 扶養家族がいる人 | 扶養控除 | 合計所得38万円以下 | 合計所得48万円以下 |
| 寡婦、ひとり親の人 (合計所得が500万円以下) | 寡婦控除(死別・離婚) | 27万円 | 27万円 |
| | ひとり親控除 | — | 35万円 |
| 青色申告をしている人 | 青色申告特別控除 | 65万円 | 55万円 e-Taxを使えば、従来どおり65万円の控除 |

「税」に関する絵はがき・作文・習字コンクールで入賞

絵はがき

税に関する絵はがき・作文・習字の各コンクールにおいて、町内の児童生徒が応募した作品が入賞しました。

銀賞

◇(公社)広島北法人会女性部会長賞
加計小6年 木下 愛季さん

加計小6年 河野 仁咲さん

入賞

加計小6年 小田 春奈さん

加計小6年 西本 毬乃さん

簡賀小6年 正木 美寧さん

上殿小6年 栗栖 姫久さん

上殿小6年 本宮 花奈さん

作文

◆安芸太田町長賞

加計中3年 栗栖 唯さん

習字

◆安芸太田町長賞

加計中3年 高島 李々香さん

入賞者のみなさんおめでとうございます。



令和3年度

保育所・認定こども園 入所(園)児童募集

【申込期間】 令和3年1月4日(月)～1月30日(土)《厳守》

【保育料】 保護者の所得にかかる税額に基づき算定します。
減免制度あり(第2子以降全額免除 18歳以下対象)

【提出書類】

- 全員が提出する物
 - 支給認定申請書兼施設利用申込書兼現況届
- 2号・3号認定を希望される方
 - 在職・就労申立(証明)書または保育を必要とする証明等
- 初めて入所(園)される児童
 - マイナンバー記入用紙
 - 番号確認書類(個人番号カード・個人番号通知カード)の写し
 - 本人確認書類の写し



※令和2年度も在籍されている児童はすでに提出していただいているので必要ありません。
マイナンバーを提出していただくにあたり、番号確認書類と本人確認書類の写しをマイナンバー提出用封筒に同封していただく必要があります。
提出書類の詳しい内容についてはマイナンバー記入用紙裏面をご確認ください。
※マイナンバーの提出により課税証明は省略できますが場合により提出する必要がありますのでご了承ください。

◎申込書は、各保育所・認定こども園および本庁児童育成課にあります。

| 施設名 | 定員 | 受入開始年齢 | 開所時間 |
|-------------|-----|--------|---------------------------------|
| 修道保育所 | 20人 | 10か月 | 平日 7:00～18:00 土曜日 7:00～18:00 |
| 筒賀保育所 | 30人 | 10か月 | 平日 7:00～18:00 土曜日 7:00～12:30 |
| 加計認定こども園あさひ | 60人 | 3か月 | 平日 7:00～19:00 土曜日 7:00～19:00 |
| 認定こども園とごうち | 60人 | 3か月 | |

●問い合わせ先/児童育成課 ☎28-1969

空き家バンク

登録促進奨励助成事業

移住・定住希望者への住居の確保を行うため、不動産業者を仲介し、安芸太田町の空き家バンクに登録していただいた空き家の所有者に登録奨励金を助成します。
ぜひご活用ください。

内 容

登録奨励金 **50,000円** (1物件)

期 間

令和2年11月～令和3年3月まで(予算の範囲内)

適用条件

- 町内に存する空き家(常時、居住実態のない家屋)
- 不動産業者の査定等を受け、町の空き家バンクに登録した空き家
- 不動産業者は、公益社団法人広島県宅地建物取引業協会および公益社団法人全日本不動産協会の会員

空き家バンク

空き家の所有者から登録した物件情報を、空き家を売買または賃貸借を希望される方に紹介する制度です。

●問い合わせ先/地域づくり課 ☎28-2112

地域おこし協力隊 隊員だより 92



「地域おこし協力隊」は、総務省の事業で都市部など地域外の人材を過疎地域の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。

自伐型林業では、まず道づくりをさせていただいています。崩れない道づくりとしてルートの踏査の仕方を学び、急斜面などは木組みを併用しながらすすめて行きます。実際にこの前の豪雨の時も、大きな崩れもなく「崩れない道づくり」を実証できたことを実感しています。これは確信に繋がりに、広島の山には自伐の道が必要だと考え、自伐型林業が普及し、災害のない日本にな

を感じています。私もその中でも自伐型林業の活動をして1年半が過ぎました。そもそも私は、災害のない山づくりがたくて安芸太田町にきました。その活動は、この自伐型林業と類似する事が多く辛い仕事も勉強になることばかりで非常に楽しくやりがいを感じています。

地域おこし協力隊2年目の、NPO法人やまおこしの会で活動させていただいている梶原です。現在、NPO法人やまおこしの会ではいろんな活動をさせていただいております。



自伐型林業と災害

梶原 正 貴 隊員



つてくれればと思っています。他にも私の活動としては、『一般社団法人 安芸太田の輪』を作り、地域の農業・林業・観光への協力や森林保全・災害のない山づくり・林業を繋げる活動を頑張ります。

高齢者
世帯等の

雪かき、雪下ろしの経費を助成します!!

現在住んでいる住宅の雪かきや雪下ろしを町内の事業所などに作業を依頼して支払った費用についてその半額を助成する制度です。



助成条件

- 下記のいずれかで構成される世帯
 - ① 75歳以上の高齢者
 - ② 一定の障がいの状態にある障がい者
 - ③ 要介護認定・要支援認定者
 - ④ 町民税が非課税であること
 - ⑤ 町内に雪かきや雪下ろしを支援できる親族がいないこと

助成内容

- 次の積雪基準を満たしていること
 - ◇ 雪かき
自宅周辺の積雪や軒下の落雪が30cm以上あるとき。
1回あたり上限5,000円(2回まで)
 - ◇ 雪下ろし
屋根の積雪が60cm以上あるとき。
1回あたり上限15,000円(2回まで)

● 問い合わせ先/地域づくり課 ☎28-2112

自然環境を守るために 水洗化へのお願い

下水道等は家庭や工場などからの汚水を集め、きれいにすることにより生活環境を良くし、また、河川の水質を保全するという重要な役割を担っています。

町では、衛生的な排水処理を進め、快適で住みよい暮らし環境の実現を目指し、公共下水道等(集合処理区)や合併浄化槽の普及に努めています。



河川等(農用水路等含む)への負担軽減や水質向上に向けた取組みは重要なことです。実際、農用水路等に生活雑排水が流入し、水田等に流れ込んでいる情報が寄せられており、農用水路から取水し栽培した米野菜などの作物への影響も懸念されます。

公共下水道が使用できる区域では家屋及び事業所等の所有者は、公共下水道に流すよう義務付けられています。

大切な水を守り、貴重な財産として未来に伝えるためにも、私たちの生活雑排水をきれいに水洗化(下水道等接続・合併浄化槽設置)にご理解とご協力をお願いします。

下水道や浄化槽へ油等を流さないでください

油を流すと...

●排水管や下水道管に油が付着して、排水管が詰り、下水道のマンホールや宅内の汚水ます等から排水があふれ出すこともあり、悪臭の原因にもなります。

●浄化センターや浄化槽では、微生物等によって汚れた水をきれいにしていますが、油等により処理に負担がかかり、適正に処理ができない場合もあります。

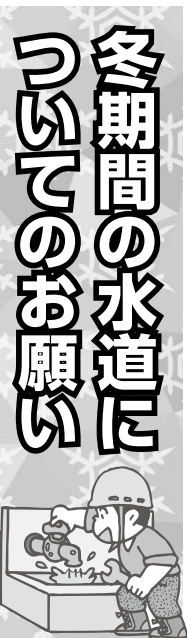
油の処理は...

●布や新聞紙に染み込ませるか、固形化して、「燃えるごみ」として処理してください。

油の他にも...

●食べ物くずやオムツ・新聞紙等を流さないでください。

●漂白剤・カビ落とし剤等、強い洗剤の使用の際は適量を心がけてください。



冬期間の水道に ついでにのお願い

気温が低下するこれからの時期は、水道の凍結による事故が多発します。水道が凍結すると水が出なくなるだけでなく、修理に多くの費用が掛かります。

これから冬を迎えるにあたり、水道管や蛇口の凍結に備えて早めの対応をお願いします。

水道管の凍結にご注意ください

気温がマイナス4度以下になると水道管や蛇口が凍結し、水が出なくなったり、破裂して水漏れが発生することがあります。

屋外、北側で日が当たらない場所、風通しのよいところの水道管などは特に凍結しやすいので注意してください。

水道管が破裂してしまった場合

水道管や蛇口が破裂してしまった場合は、緊急に対処する必要がありますため、メーターボックス内にある止水栓を閉めて、町の指定した給水装置指定工事店へ修理を申し込んでください。(指定工事店の一覧は、町のホームページまたは、本庁・各支所の窓口に設置してあります。)

水道の広域連携について

～健全な経営基盤を確立し、地方公共団体の責務として、将来にわたり、安全・安心な水を適切な料金で安定供給できる水道システムを構築する～

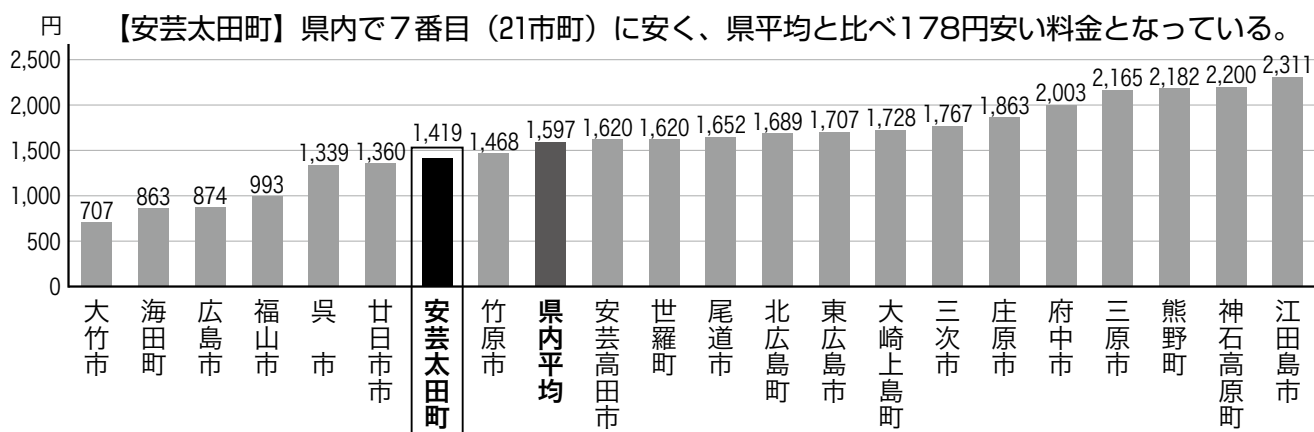
私たちの日常生活や社会経済活動に必要な不可欠なライフラインである水道事業は、現在、市町ごとに住民等に対して水道水の安定的な供給が行われています。

しかし、今後の水道事業は、人口減少等に伴う給水収益の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増加などにより、経営環境の急速な悪化が見込まれ、また、経験豊かな職員の減少や、近年災害が多発する中、施設の強靱化や応急給水・復旧体制の整備などが求められています。

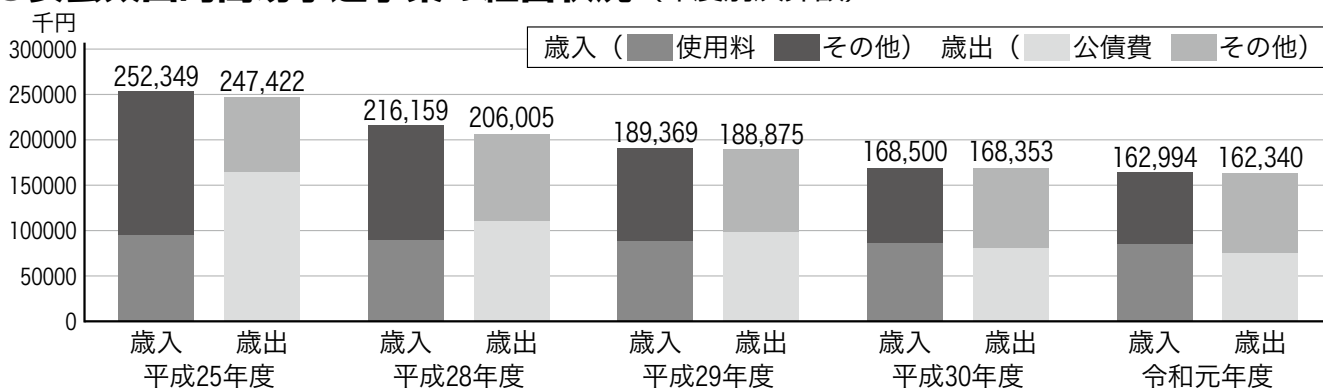
こうした課題に対処するため、市町と県で構成する協議会により議論を重ね、協議会で出されたさまざまな意見を参考に、令和2年6月に県において「広島県水道広域連携推進方針」が策定されました。

安芸太田町においても、令和5年度から事業開始予定の県内の市町で組織する「統合による連携（企業団）」への参画について検討しています。

●市町別水道料金（家庭用）の現状（10m³/月）（平成30年度：広島県の水道の現況）



●安芸太田町簡易水道事業の経営状況（年度別決算額）



- 歳入（収入）の約40%から50%は水道使用者からの使用料で賄われている。給水人口の減少等の影響により、平成25年度に約9,400万円あった使用料は、令和元年度には約8,500万円となっている。
- 歳出（支出）は、平成25年度に約2億4千7百万円であったが、その後、減少傾向にあり、令和元年度は約1億6千2百万円となっている。支出はこれまでの施設整備費の償還（公債費）の割合が多くなっている。
- 今後、施設の老朽化更新に係る費用の増加と使用料収入の減少が懸念される。

「広島県水道広域連携推進方針」は、町ホームページにも掲載しています。

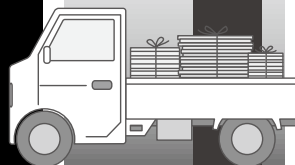
こちらのアドレス、または二次元バーコードからご確認ください。
http://www.akiota.jp/kensetsu/page_00022.html

●問い合わせ先／建設課（上下水道係） ☎28-1963



ごみを搬入される皆様へのお願い

ごみ搬入時の本人確認を行います



● 町外からの「ごみ」搬入および無許可業者による「ごみ」の収集運搬防止のために、ご協力をお願いいたします。

1 排出者および搬入者の本人確認を行います。

排出者および搬入者の運転免許証等を確認させていただきます。

本人確認できる書類をご持参ください。本人確認ができない場合、受け入れできません。

◆ 本人確認書類の例

運転免許証・マイナンバーカード・保険証等
(顔写真がない場合、口頭で確認させていただく事項があります。)

2 分別されていないごみは、搬入できません。

分別されていない場合、受け入れできません。

3 ごみは、原則、搬入者ご自身で荷卸していただきます。

大きなごみの場合、なるべく補助者の同行をお願いします。

※職員が荷卸しの補助をした場合に車両等を傷ついても、町は責任を負いかねます。ご了承ください。
※少量のごみは通常収集で出してください。

搬入できるごみ

- ① 町内の家庭から発生した一般廃棄物
(※町内に所有または居住していた家屋等の片付け等に伴うごみを含む。)
または、町内での事業活動により発生した事業系一般廃棄物
- ② 分別されているもの

※上記①～③および①・②を満たさない場合は、搬入できません。お持ち帰りいただきます。

※一般廃棄物に該当する物でもポックルくろだおで受け入れできない廃棄物がありますので、ご不明な点はお問い合わせください。

その他の注意事項

- 安芸太田町の一般廃棄物収集運搬業許可がない引越し請負業者等は、排出者の同行があっても、ごみの運搬はできません。
- ポックルくろだおへの一般家庭からの搬入車両は2トトラックまでとします。

● 問い合わせ先／衛生対策室
(ポックルくろだお) ☎23-11120

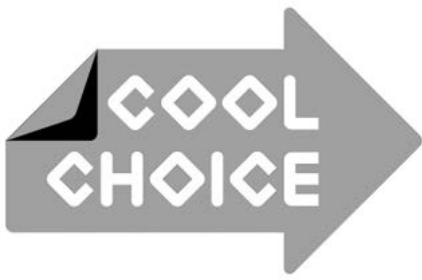
年末年始におけるごみ・し尿等業務の予定

年末年始における各業務予定は以下のとおりです。
〈令和2年12月25日～令和3年1月4日〉

※ポックルくろだおごみ搬入受付時間

午前9時～12時 午後1時～4時30分

| 月日(曜) | 家庭ごみ収集 | ごみの搬入受入 | し尿収集 |
|-----------|----------|---------|------|
| 12月25日(金) | ○ | ○ | ○ |
| 12月26日(土) | × | × | × |
| 12月27日(日) | × | × | × |
| 12月28日(月) | ○(燃えるゴミ) | ○ | × |
| 12月29日(火) | × | × | × |
| 12月30日(水) | × | ○ | × |
| 12月31日(木) | × | × | × |
| 1月1日(金) | × | × | × |
| 1月2日(土) | × | × | × |
| 1月3日(日) | × | × | × |
| 1月4日(月) | ○ | ○ | ○ |



クール チョイス 国民運動「COOL CHOICE」

「COOL CHOICE」とは、2030年度の温室効果ガス（CO₂）の排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のために、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動です。

未来のために、いま選ぼう。

- 例えば**
- エコカーを買う、エコ住宅を建てる、エコ家電にするという「選択」
 - 高効率な照明に替える、公共交通機関を利用するという「選択」
 - クールビズをはじめ、低炭素なアクションを実践するというライフスタイルの「選択」

みんなが一丸となって温暖化防止に資する選択を行ってもらうため、統一ロゴマークを設定し、政府・産業界・労働界・自治体・NPO等が連携して、広く国民に呼びかけています。

この「COOL CHOICE」の主要施策のひとつとして、「ウォームビズ」を今年度も推進していきます。ウォームビズ期間は11月1日から3月31日までとし、冬期の室温の適正化とその温度に適した取組みを呼び掛けます。

「賢い選択」で冬を快適に。

暖房時の室温を20℃（目安）で 快適に過ごすライフスタイル

WARM BIZ

ウォームビズ

11月1日～3月31日

地球温暖化対策の一つとして、暖房時のエネルギー消費を減らし、CO₂の排出を削減することがウォームビズの目的です。

寒い冬でも、一枚多く着る、温かいものを飲むなどのちょっとした工夫で暖房に頼りすぎることなく快適に過ごせます。

日常生活（「衣」「食」「住」）のひと工夫で、快適に過ごしましょう。

衣

- マフラー、手袋、レッグウォーマーを活用しよう。
- お風呂上がりには一枚多く羽織り、寝るときも、首にタオルであたたかく。
- 軽くて薄い腹巻など、下着の機能性素材を意識して、体幹をあたためる。
- ひざ掛けでこまめな体温調節、ストールはひざ掛け代わりにもなります。

食

- 鍋からの湯気による加湿効果で体感温度がさらに上昇します。
- 冬が旬の根菜類、しょうがなど、からだをあたためる食材を。
- 食材選びは「地産地消」を心がけることで、流通に係るCO₂排出も削減できます。



住

- 室内に温度計・湿度計を置いて気を配る。
- あたたかい空気は上にたまります。扇風機等を利用して空気を循環させましょう。



皆さんも、ご家庭やお友達、職場などで「WARM BIZ（ウォームビズ）」に取組み、日々の暮らしのできることから、省エネルギーへ向けた行動を実践してみませんか？

※取組みの際には、体調管理等にご留意ください。

～安芸太田町は、「COOL CHOICE」に賛同登録しています～

「COOL CHOICE」は、個人の方、企業・団体の方も賛同登録することができます。

クールチョイス

検索

入院などで医療費が高額になりそうな場合には『限度額適用認定証』をご利用ください。

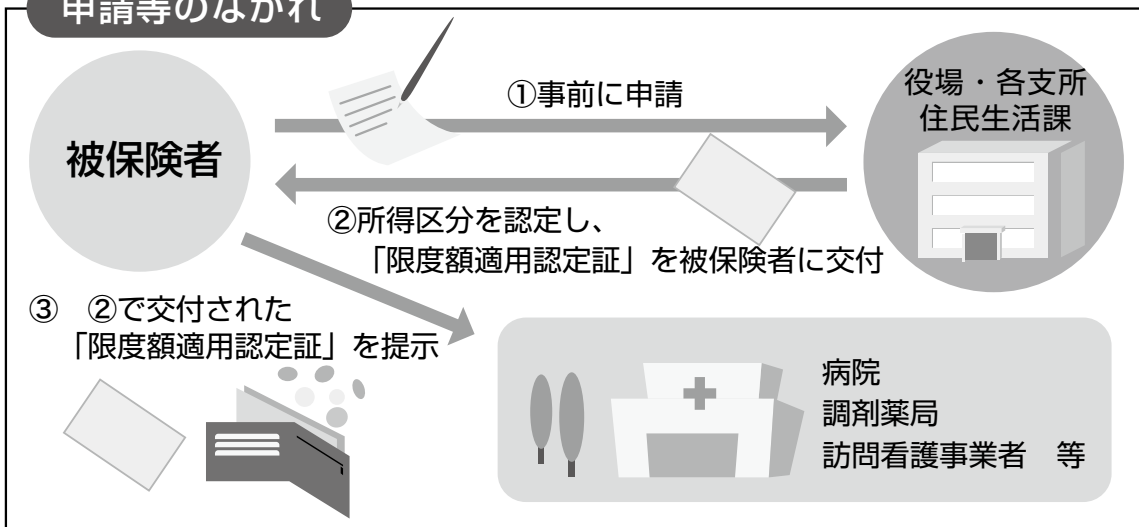
国民健康保険では、医療費のうち3割または2割の自己負担をお願いしています。

この1か月分の合計額が「自己負担限度額」を超えた場合には、超えた額を高額療養費として支給することになります。通常、4、5か月程度かかります。「限度額適用認定証」は、国民健康保険が高額療養費分を別途医療機関に支払うものになるため、「限度額適用認定証」を医療機関の窓口に表示すれば、「自己負担限度額」までの支払いで済むことになります。

入院などで医療費が高額になりそうな場合には、食事代や差額ベット代など対象外となるものもありますが、多額のお金を用意する負担が軽減されますので、「限度額適用認定証」をご利用ください。なお、「限度額適用認定証」を使われなかった方や複数の医療機関で「限度額適用認定証」を使われた方は、高額療養費の支給対象となる方は、4、5か月後に高額療養費の支給申請の手続きをご案内します。

また、「自己負担限度額」の額は、所得区分により世帯ごとで異なりますので「こくほのしおり」をご覧ください。また、本庁住民生活課または各支所にお問い合わせください。

申請等のながれ



●問い合わせ先●

住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

国保税は納期限内に収めましょう。



今年度も多くの方にご協力いただきありがとうございます。次回も皆さんのご協力をお待ちしております。



| 献血者 | 参加者 | 場所 | 実施日 | |
|-----|-----|------------|-----------|------|
| 79名 | 88名 | 広島県立加計高等学校 | 4月27日(月) | 春の献血 |
| 85名 | 93名 | | 11月11日(水) | 秋の献血 |

令和2年度
安芸太田町献血参加者数

みんなの国民年金

住民生活課

年金手帳

付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料（月々400円）を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされる制度です。

付加保険料を納めるためには、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めることになります。

お手続きをご希望の方は、年金事務所または役場へお申し出ください。



産前産後期間の国民年金保険料が免除になります。

産前産後期間の国民年金免除制度は、次世代育成支援の観点から国民年金第1号被保険者※が出産された際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。

※20歳以上60歳未満の自営業者・農林漁業者とその家族、学生、無職の人

免除制度の内容

産前産後期間の免除制度は、「保険料免除された期間」も保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

届出しないと免除になりません（現在、保険料免除制度を利用されている方も手続きしてください）

出産予定日の6か月前から届出ができ、手続きには書類が必要です。

必要書類

①国民年金被保険者関係届書（申出書）

日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）からダウンロードするか、役場本庁・各支所・出張所に備え付けてあります。

②母子健康手帳など（出産後は、役場で確認ができるため不要です）

別世帯の子の場合のみ、出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類が必要です。

保険料納付が免除される期間

★出産予定日または、出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。

★多胎妊娠（2人以上の赤ちゃんを同時に妊娠）の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から最大6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます。）

★免除対象期間【網のついた部分が免除期間】

| | 3か月前 | 2か月前 | 1か月前 | 出産予定日 | 1か月後 | 2か月後 | 3か月後 |
|------|------|------|------|-------|------|------|------|
| 単胎の方 | | | | | | | |
| 多胎の方 | | | | | | | |

問い合わせ先

- 広島西年金事務所 ☎082-535-1505 広島市西区商工センター2-6-1 NTTコムウェア広島ビル1階
- 住民生活課 ☎28-2116 ●加計支所 ☎22-1111 ●筒賀支所 ☎32-2121

一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

みんなで築こう 人権の世紀

〜考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心〜

● 問い合わせ先

住民生活課 ☎28-2111
 加計支所 ☎22-1111
 筒賀支所 ☎32-2121

小学生の皆さんの

人権標語をご紹介します

安芸太田町では、人権教育・人権啓発事業の一環として、町内小学校6年生の皆さんから人権標語を募集しました。

ひとを大切にし、思いやりのある豊かな心を育てていただきたいという願いのもと、心温まるたくさんの作品が集まりました。

今回は、加計小学校の児童の皆さんの作品をご紹介します。1月号では筒賀小学校、上殿小学校、戸河内小学校の児童の皆さんの作品を掲載予定です。



◎ 加計小学校

自分自身 やさしい心で 変えてみよう

ありがとう その思いが 挑戦の第一歩

「差別なし」 生まれた時から 平等です

一言で 人の気もちを かえられる

発したら 取り返せるの？ その言葉

自分から 相手の笑顔 大切に

ありがとう その一言を 大切に

ほめ言葉 人を助ける 第一歩

ありがとう その一言で だれかの命がすくわれる

勇気さえ もてば自分が 幸せだ

ありがとう 言えたあなたも いい気持ち

一言で 相手も自分も 変えられる

ありがとう そのひとことが 合言葉

悩んだら 明るくしよう はげまして

ありがとう みんなを守る 合言葉

泣き顔を 笑顔にできる ありがとう

思いやり ことばでいうと ありがとう

ありがとう その一言で 助かるよ

作ろうよ 笑顔であふれる 世の中を

ごめんねを いったらみんな えがおだね

在川 俐玖さん
 岩本 七美さん
 大倉 優生さん
 大庭 琴実さん
 奥 光愛さん
 小田 春奈さん
 片山 雛香さん
 木下 愛季さん
 栗栖 瞬さん
 河野 加歩さん
 河野 仁咲さん
 佐々木夕苺さん
 佐々木里月さん
 空久保季音さん
 中村 優星さん
 西本 毬乃さん
 野田 玲来さん
 前田 大晴さん
 門田 愛未さん
 矢木斗望希さん

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

毎年12月10日から同月16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的としています。

私たち一人ひとりが、この問題についての関心と認識を深めていきましょう。

人権の花運動について

安芸太田町人権擁護委員は、人権思想の啓発活動の一環として、毎年小学校にヒヤシンスの球根を配布する「人権の花」運動を推進しています。

児童が協力して花を育てることで「命の大切さ」や「相手への思いやり」という人権尊重の心を育ててほしいとの願いが込められています。

今年も、新型コロナウイルス感染症の予防のため、全体での人権教室は行われませんが、町内すべての小学校、幼稚園、こども園、保育所に配布しています。きれいな花が楽しみですよ。

「おむつ使用証明書に代わる確認」と「障害者控除認定」について



確定申告の前に必要なかたは手続きを

介護保険の要介護（支援）認定を受けておられる方で、確定申告の医療費控除と障がい者控除に必要な「おむつ使用証明書に代わる確認」と「障害者控除認定」を受けるための申請を受け付けます。

おむつ使用証明書に代わる確認

65歳以上の寝たきりや認知症の高齢者の方などのおむつ代は、医師から「おむつ使用証明書」の発行を受けた場合に医療費控除の対象となりますが、今年の申告でおむつ代の医療費控除を受け、現在介護保険の認定を受けておられる方で、一定の要件を満たした場合は、町が発行する確認書を、医師の「おむつ使用証明書」に代えることができます。

◎初めて手続きをされる場合は、医師による証明が必要です。

障害者控除認定

介護保険の要介護（支援）認定を受けられている65歳以上の寝たきりや認知症の高齢者の方など、

介護認定の際の資料をもとに、障がいの程度が身体障がい者または知的障がい者に準ずる者として町より認定を受けた場合は、障害者手帳などがなくても認定書を提示することにより障がい者控除の対象となります。



◎「おむつ使用証明書に代わる確認」と「障害者控除対象者認定書」の交付については、申請が必要となります。

福祉課 ☎25-0250（介護保険係）までお問い合わせください。



つくってみよう！マイナンバーカード



マイナンバーカードとは？

申請して取得できる、顔写真付きのプラスチック製カードです。

マイナンバーのほかに、住所、氏名、生年月日、性別が記載されており、裏面のICチップには個人を証明する情報が入っているので、対面でもオンラインでも使える公的な身分証明書になります。

また、令和3年3月（予定）から、健康保険証として利用することができます。

（必要な機器を導入している医療機関のみ）

※裏面にあるICチップに公的な身分証明をする情報が入っていますが、税や年金、貯金などの情報が入っているわけではありません。

※オンラインでの身分証明書として使用するためには、マイナンバーカードに電子証明書を搭載する必要があります。

申請方法は？

◎次の4つの方法で申請することができます。

- スマートフォンで申請
- パソコンで申請
- 郵便で申請
- 証明写真機で申請

（申請に対応していない証明写真機もあります。）

申請から約1か月後に役場から「交付通知書」が届きます。通知書に記載してある書類をお持ちの上、役場でマイナンバーカードをお受け取りください。

◆マイナンバーについての問い合わせ
（マイナンバー総合フリーダイヤル）

0120-95-0178



地域包括支援センターから

お知らせ!!

令和2年度「体も脳もわくわく講座」

好評開催中です!



脳トシの様子



体操の様子

高齢者がいつまでも元気に生活できるように、身体と脳を楽しく鍛える「体も脳もわくわく講座」が町内4会場（加計、戸河内、修道、筒賀）で始まって、約3か月が経過しました。

新型コロナウイルス感染症予防のためにマスクを着用し、参加者同士席の間隔をあけて開催していますが、皆さん和気あいあいと楽しく脳のトレーニングと体操に取り組んでおられます。

これから寒くなり家にこもりがちになりますが、週1回の講座を通じて、この冬を元気に過ごしていただきたいと思います。

この教室は…

◇介護保険で要支援1または2の認定のある方

◇春に送付したアンケート調査票の返答の中で、機能低下が見られるる方に対して呼びかけて参加者を募ったものです。

●参加の希望や詳しく知りたい方は、安芸太田町地域包括支援センターまでお気軽にお電話ください。

生活支援コーディネーターのコーナー

地域づくりによる介護予防のための「通いの場」づくり

『いきいき百歳体操』 地域で活動中!

10月27日、戸河内・土居地区で24か所目の「通いの場」がスタートしました。

通いの場で行う「いきいき百歳体操」は、イスに腰をかけ、準備体操、筋力体操、整理体操の3つの運動を行います。

筋力運動では、0kg〜2.4kgまで12段階に調整可能な重りを手首や足首に巻きつけ、ゆっくりと手足を動かします。90歳を超えた方で体調が心配な方でも気軽に行える体操です。

筋力がつくことで、動くことが楽になり、また、転倒しにくくなったり、寝たきりになることを防ぐことができます。どんなに歳を取っても適切なトレーニングを行うことで、筋肉、筋力は向上します。

みんなと一緒にを行うことで無理なく続けられ、運動を続けることで効果を実感します。

体操が終わった後は、話をしながら情報交換したりと楽しい時間を過ごします。

●問い合わせ先／安芸太田町地域包括支援センター ☎22-2031



戸河内・土居地区のみなさん

ごせます。休んだ時には気にかけてくれたりと仲間作りもできます。自分も元氣、知り合いも元氣になり、地域も活性化していきます。是非、みなさんの地域で「通いの場」を始めませんか。元氣づくり、地域づくりにつながるようお手伝いします。

お近くの方も是非、参加してください。
毎週火曜日 午前10時から
場所…土居公民館

「風邪かな?」と感じたら!まず電話!

健康
PLAZA
自らの健康は自らを守る

これから冬を迎えるにあたって、インフルエンザウイルス感染症と新型コロナウイルス感染症が同時に流行することが予想されます。これらの感染症を症状で見分けることは難しいです。

過度に受診を控えず、少しでも体調に異変を感じ「風邪かな?」と思ったら、すぐ相談しましょう。あなたの行動が、家族や同僚、みんなを守ります。コロナ禍でも必要な受診は確実に。
※感染者や関係者をひぼう中傷することは必要な医療の妨げとなるため、絶対にやめましょう。

- ①発熱等症状があれば、まずは、かかりつけ医など身近な医療機関に電話相談
- ②かかりつけ医を持たないなど、相談先に迷うときは『積極ガードダイヤル』
☎082-513-2567 <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/guard-dial/>

今のお酒の量はどれくらい?

食品には「カロリー」という共通の単位があり、ダイエットなどで気をつける方も多いでしょう。同じように、お酒にも「ドリンク」という単位があるのを知っていますか? これを覚えておくと、自分でどれだけのアルコールを飲んでいるかがわかりやすくなります。ビール中ビン1本、日本酒1合弱、焼酎0.5合強がおおよそ2ドリンクです。これを目安に、いつものお酒の量を計算してみてください。

この単位を使って、6ドリンク以上は「多量飲酒」とされ、大げがや依存症にかかる危険が高まり、4ドリンク以上は生活習慣病の危険が高まる飲み方とされています。

ちなみに、「節度ある適度な飲酒量は2ドリンク以内(女性、高齢者は半分)ですが、普段多量飲酒の方がいきなり目指してもうまくいきません。まずは、1ドリンク減らす、休肝日を作るなど、できるところから始めてみてください。



年末年始はお酒を飲む機会が増える時期です。「ドリンク」を覚えて楽しくお酒と付き合ってください。

「あきおおた地域応援ウォーク」

参加・達成状況

☆あきおおた地域応援ウォークとは…

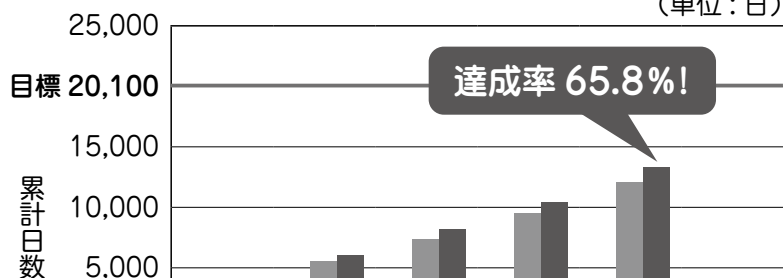
※今年が最終年になります。

住民の皆さんの健康づくりを応援し、その健康づくりが地域貢献につながる事業です。

11月が最終月です。リストバンド・万歩計はそのまま個人で使用して、健康管理に役立ててください。

●参加者数/201人(リストバンド184、歩数計17)

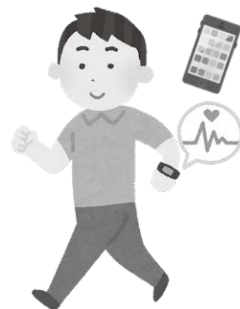
達成状況(目標20,100日)



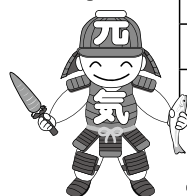
| | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 |
|--------|------|------|------|-------|-------|-----|
| 歩数計 | 264 | 521 | 775 | 961 | 1210 | |
| リストバンド | 2483 | 5474 | 7327 | 9429 | 12014 | |
| 合計 | 2747 | 5995 | 8102 | 10390 | 13224 | |

①期間中(180日)に、歩数が1日6000歩を達成した日が、1人100日以上になることをめざします。

②参加者全員で目標を達成すると町内の小中学校(6校)に図書カードが寄付されます。



●問い合わせ先/健康づくり課 ☎22-0196





お知らせ

Information

教育委員会委員が再任されました

11月11日付けで、安芸太田町教育委員会委員（教育長職務代理）に清胤祐子さん（穴本郷）が再任されました。

任期は、令和6年11月10日までです。引き続きよろしくお願ひします。

新型コロナウイルス感染症に伴う令和3年度分固定資産税の減免について

令和2年2月～10月の連続する3か月の事業収入が前年同期に比べて30%以上減少した中小事業者等は固定資産税（事業用家屋・償却資産）が減額される場合があります。

詳細につきましては、パンフレットを作成しておりますので、役場窓口またはホームページをご覧ください。

◆受付期間

令和3年

1月4日(月)～2月1日(月)

●問い合わせ先

税務課 ☎208-2114

除雪作業へのご協力をお願いします



県や町では、積雪深が15cm以上となり、交通に支障をきたす事が予想される時点で除雪作業を行います。除雪作業を迅速かつ安全に行うため、次のことにご協力ください。

- ◆路上駐車をしないでください。
- ◆除雪作業中は危険ですので作業車に近付かないでください。
- ◆作業中は作業車が、右側通行をする場合がありますのでご注意ください。
- ◆路上で自動車が動かなくなつた時は、できるだけ道路の広い場所に移動して目印に赤旗等を立ててください。
- ◆道路を広く使うため、私有物、木材などはみ出しにご注意ください。重大事故

の発生原因となります。◆除雪作業中は、安全に十分注意して行いますが、万一、事故・物件の破損等が発生したときはご連絡ください。

●国道・県道問い合わせ先
広島県（安芸太田支所）
☎201-0543

●町道問い合わせ先

建設課 ☎208-1962
加計支所 ☎221-1113
簡賀支所 ☎321-2121

広島県が行うHIV抗原抗体・梅毒検査・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

◆日時

令和3年

1月5日(火) 9時～11時

2月2日(火) 9時～11時

◆検査場所

広島県庁 農林庁舎1階

診察室（広島県西部保健所

広島支所内）

●問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所
保健課保健対策係
☎008-21513-5521

営農研修生の募集

新たに野菜や水稲などの栽培を検討している方などを対象とした、令和3年度「JA広島市活き活き」の研修生を募集します。

◆募集期間

2月26日(金)まで

◆対象者

JA広島市管内および北広島町に居住し、農地を有し、研修終了後野菜の生産販売農家を目指す方

◆研修場所

豊平研修センター（北広島町阿坂）

◆研修期間

令和3年4月から1年間

◆研修日

毎週月・水・金曜日

◆研修内容

栽培基礎実習、農業講義等

◆研修費用

無料（小農具・傷害保険等の一部自己負担有り）

●問い合わせ先

JA広島市営農経済部営農振興課
〒731-0122 広島市
安佐南区中筋3丁目26-16
☎008-2870-5899

広告



安芸太田町のみなさまへ

●サービス提供エリアであっても、利用できない場合があります。エリアについては、下記までお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本 IPコールセンター



0120-931146

【受付時間】午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日も受付中（年末年始12/29～1/3を除きます。）

携帯電話・PHSからも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違のないようお願いいたします。



(FTTH アクセスサービス)

お申込み受付中!

「コラボ光」も利用可能です。

●「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。

審査 W20-01137



日本とイギリスの違い…クリスマス編



クリスマスは私の大好きなホリデーです。この時期には楽しいことがたくさんあります。例えば、ミンスパイ（ドライフルーツを詰めた伝統的なパイ）を作ったり、クリスマスの映画を観たり、クリスマスの歌を歌ったり…とてもマジカルで、夢のような時です。

イギリスではクリスマスは家族で過ごす日ですが、お正月は恋人と過ごし、大晦日の0時になったらカウントダウンをしてキスをします。このキスは1年の幸運を願う慣習です。日本ではクリスマスをカップルで過ごし、お正月を家族と過ごすのですよね。

今年は、日本で初めてクリスマスを過ごします。イギリスは恋しいですが、日本のクリスマスディナーも楽しみです！フライドチキンとケーキ？楽しみです！



クリスマスデー（12月25日）は日本では普通に出勤する日だと聞いて、びっくりしました。イギリスでは祝日なので、全国の職場や学校が休みです。

学校といえば、皆さんは「キリスト降誕劇」って聞いたことがありますか？

毎年イギリスでは多くの学校の子もたちが1年の最後の登校日にこの劇を演じます。「キリスト降誕劇」は最初のクリスマスの物語で、イエス・キリストの誕生をお祝いする劇です。私も子どものころ、劇に参加したことがあります。（写真の一番左側は私です。「宿の主人の奥さん」の役でした。）全員が劇に参加すると、みんなとても良い思い出を作ることができます。

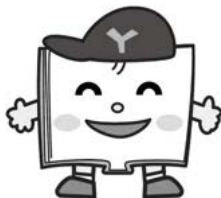
今年は、私がイギリスで過ごしてきたクリスマスの経験を児童や生徒たちに教えてあげたいです。そして、またみんなとクリスマスの思い出ができればいいですね。



公益社団法人 青少年育成
広島県民会議表彰受賞

大倉 芽依さん
小田 愛芽さん
森永 雄大さん（以上、加計高）
の3名が、令和2年度青少年育成広島県民会議表彰（青少年表彰）を受賞しました。安芸太田町子ども会連合会の行事、ボランティア活動等でジュニアリーダーとして、リーダーシップを発揮し、他の会員の模範となっていることが評価されたものです。

図書館 だより



本館

川・森・文化・交流センター内2階

☎22-1213

筒賀分室

筒賀ふれあいプラザ内

☎32-2601

戸河内分室

地域支援センター内

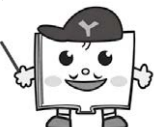
☎28-1966



〈ホームページアドレス〉 <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/akiota/>

読んでミソサイ新刊案内♪

新しい図書館の仲間を
ちょっとだけ紹介するよ!



一般書

- 『広島のとりにせつ』
- 『科学の名著50冊が1冊でざっと学べる』
- 『いまはそれアウトです!』
- 『どんな木も生かす山村クラフト』
- 『知らないと恥をかく50歳からのマナー』
- 『犬がいた季節』(小説)
- 『建築士探偵の事件簿』(小説)
- 『始まりの木』(小説)
- 『ハグとナガラ』(小説)
- 『汚れた手をそこで拭かない』(小説)

児童書

- 『ゾウは足音を立てずに歩く』
- 『ほげちゃんとおともだち』(絵本)
- 『白き花の姫王』(読みもの)
- 『はみがき探偵』(読みもの)



📖 今月のおススメ本 📖

『はかりきれない世界の単位』

米澤 敬/著 日下 明/イラスト 創元社

トラサレーヌ…日光の中に浮遊する塵の量。
カツェンシュプルング…猫がひと跳びする距離など。人間味あふれるちょっとおかしな単位が50、美しく情緒的なイラストとともに紹介されています。

年末年始休館日のお知らせ

★本館 12月28日(月)~1月4日(月)

★筒賀 12月27日(日)~1月4日(月)

★戸河内 12月26日(土)~1月4日(月)

移動図書館やまびこ号運行日

12月8日(火)・10日(木)・11日(金)・16日(水)

地域懇談会 中間報告



11月29日現在、町内30会場で開催し、543人の幅広い年齢層の町民の皆様にご参加いただき、町長と意見交換を行いました。

地域懇談会では、防災対応、道路・河川管理や改良、JR跡地利用、風力発電などの多くの要望、提言をいただき、いただいた要望等への回答や対応の経過については、開催後1か月を目途に自治振興会へ報告することとしています。

地域懇談会は、年度内に町内全域で順次開催していく予定です。今後開催予定の地域の皆様におかれましては、開催日程が決まりましたらチラシ等でお知らせします。ご参加をお願いします。

●問い合わせ先/地域づくり課 ☎28-2112

し尿収集日

| | | |
|--------|------------------|---------------------------------|
| 12月 | 10日(木) | 小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木 |
| | 11日(金) | 宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠 |
| | 14日(月) | 修道 |
| | 15日(火) | イロハ・塚原・香草・古市・新町・神田町 空条 |
| | 16日(水) | ニホヘ・トチリ・ヌルヲ・ワカヨ・タ・レ ソ・ツ |
| | 17日(木) | 遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹・横川 |
| | 21日(月) | 天神町・巴町・道の口 |
| | 22日(火) | 坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域 |
| | 23日(水) | 上殿一円 |
| | 24日(木) | 程原・津都見・船場・来見 |
| 25日(金) | 本町・東旭町・西旭町・附地・光石 | |
| 1月 | 4日(月) | 寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾 温井・猪山・平見谷 |
| | 5日(火) | 上原・鮎ヶ平・殿賀一円 |
| | 6日(水) | 鶺鴒渡瀬・木坂・山崎・上調子 |
| | 7日(木) | 見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原 |
| | 8日(金) | 上本郷・吉和郷・打梨・那須 |
| | 12日(火) | 加計土居・滝本 |
| | 13日(水) | 小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木 |
| | 14日(木) | 丁川・田之原・穴阿・川登・勝草 |
| | 15日(金) | 宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠 |

※初回のし尿くみ取りは、町への登録が必要となります。役場衛生対策室または住民生活課までお問い合わせください。
 ※し尿汲取手数料は、くみ取りした月の翌月中旬納付書送付、または翌月末日口座振替となります。
 ※積雪等のため、日程通りに収集できない場合があります。
 ※積雪時は、くみ取口周辺の除雪をお願いします。

特定家庭用機器廃棄物の収集日

(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)

12月18日(金)

買い替えの場合は、取扱店に相談してください。そのうえで引き取り手がない場合、郵便局でリサイクル券を購入し、衛生対策室または本庁および各支所住民生活課へ収集の申し込みをしてください。

上記の収集日に衛生対策室の職員が戸別に収集に伺います。その際、リサイクル券とは別に収集運搬料金3,850円(家電1台当たり・税込)が必要です。

●リサイクル料金の目安(家電1台当たり)

| | |
|------------|--------------|
| エアコン | 990~9,900円 |
| テレビ(薄型も含む) | 1,320~3,700円 |
| 冷蔵庫・冷凍庫 | 3,740~6,149円 |
| 洗濯機・衣類乾燥機 | 2,530~3,300円 |

※メーカーや大きさにより料金が異なります。なお、リサイクル券を購入する際、振込手数料が別途必要です。

●問い合わせ先

衛生対策室(ポックルくろだお) ☎23-1120
 本庁住民生活課 ☎28-2116
 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

今月の当番医



12月

- 13日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)
- 20日(日) 山根医院(内科)
- 27日(日) 落合整形外科内科(整形外科)
- 29日(火) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 30日(水) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 31日(木) 安芸太田病院(救急サブセンター)

来月の当番医



1月

- 1日(金) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 2日(土) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 3日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 10日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)
- 11日(月) 西山医院(内科)
- 17日(日) 山根医院(内科)
- 24日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 31日(日) 山根医院(内科)

今月の納税等

12月

- 国民健康保険税……………第7期
- 後期高齢者医療保険料……………第6期
- 介護保険料……………第9期

(納期限:1月4日)

※納期限を必ず守りましょう

ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

1月2日(土)のテーマは、

やってみようエコな買い物!

~使い切れないものは買わず、必要な分だけ購入しよう~

●問い合わせ先/住民生活課 ☎28-2116



安芸太田町は… 男性 2,815人 女性 3,235人 計 6,050人 3,138世帯 2020年(令和2年)11月30日現在

令和2年秋の叙勲受章

このたび、消防団での長年の功績に対して栄えある叙勲を受章されました。おめでとうございませう。

今後のご健勝を心からお祈りします。



【瑞宝単光章】

消防功勞
元安芸太田町消防団 副団長
河内 正俊さん
(上殿)

令和2年秋の褒章受章

このたび、長年の功績に対して栄えある褒章を受章されました。今後のご健勝を心からお祈りします。



【藍綬褒章】

中小企業振興功績
広島県商工会連合会理事
津田 宏さん
(戸河内上本郷)

中国中学校 駅伝競走大会出場 池野さん見事区間賞!

11月15日、東広島運動公園で行われた中国中学校駅伝競走大会に加計中学校のチームが25年ぶりに出場しました。

1区を走った池野さん(3年生)が区間賞(9分11秒)という快挙を成し遂げ、チーム全体では50位(55チーム中)でしたが、みんなですすきを繋ぎ、頑張りました。

【1区】池野 蓮志さん (3年)

【2区】佐々木隆日さん (3年)

【3区】栗栖那々世さん (2年)

【4区】松枝 大智さん (1年)

【5区】前田 大和さん (3年)

【6区】小笠原大翔さん (3年)

【補員】郷田 喜利さん (1年)

山本 青さん (2年)

富樫 脩真さん (2年)



初めての誕生日

満1歳の誕生日
おめでとうございます。

※掲載にあたっては保護者のご了解を得ています。



いのうえ りつき
井野上 立樹ちゃん
【市上】

いっちゃんお誕生日おめでとう！
よく笑い、よく泣き、甘えん坊の
未っ子。お兄ちゃん、お姉ちゃん
と仲良く元気に大きくなってね。



こうち ゆり
河内 優莉ちゃん
【滝本】

お姉ちゃんと仲良く、
元気に遊ぼうね。